

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣臨時代理 国務大臣 中川 昭一

諮問第294号
2005年農林業センサスの計画について

標記について、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

農林水産省は、平成17年に実施を予定している2005年農林業センサス（指定統計第26号を作成するための調査）について、農林業の基本的構造を経営体を基礎としてよりの確に把握するため、形態別に分かれていた事業体に係る調査を統合し農林業経営体調査に再編成するとともに、農山村地域における農地、森林等の資源の実態を一体的に把握するため、農業と林業に分かれていた地域に係る調査を統合し農山村地域調査に再編成することを計画している。また、これに併せて調査系統の整理及び調査対象・調査事項の見直しを行うことを計画している。さらに、林業に係る調査については、従来10年周期で行われていたものを5年周期で実施することを計画している。

今回の改正計画については、諮問第260号の答申（一）及び（二）「2000年世界農林業センサスの計画について」等を踏まえ、統計体系の整備、調査の効率的実施、報告者負担の軽減等の観点から検討する必要がある。